

医療法人牛尾医院 亀の甲クリニック 行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、育児・介護をしながら働きやすい環境をつくることによって出産や育児・介護などを理由に退職することを防ぎ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日から令和10年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 令和5年10月までに、より利用しやすい育児・介護休業制度に見直す

対策 令和5年8月～ 職員に育児・介護休業に関する要望調査
令和5年9月～ 職員に育児・介護休業制度の規定を周知

目標2. 令和7年3月までに小学校就学前の子をもつ職員及び介護を行う職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

対策 令和6年10月～ 職員に育児・介護と勤務時間に関する要望調査
令和7年2月～ 制度導入、職員への周知

目標3. 令和9年9月までに、子の看護休暇制度をより利用しやすい制度に見直す

対策 令和9年10月～ 職員に子の看護休暇に関する要望調査
令和10年4月～ 子の看護休暇制度の規定を拡充
令和10年8月～ 制度導入、職員への周知

目標4. 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての案内を作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。

対策 令和6年7月～ 職員への要望アンケート、検討を開始
令和6年8月～ 案内文を作成・配布し育児・介護規程の内容を周知する